

荒尾市ふるさと応援寄附金返礼業務委託に係る公募型プロポーザル方式による事業者選定についての質問回答

令和4年5月16日

番号	実施要領、業務仕様書等の該当箇所	質問内容	回答
1	実施要領 2. 委託業務の概要 (2)業務内容	「ふるなび」は新しく導入するという事で宜しいでしょうか。	本年7月以降に導入を予定しています。
2	実施要領 3. 参加資格	参加提案において、数社による共同提案は可能でしょうか。	数社による共同提案は、不可とします。 ただし、本市と事前協議の上、承認を得た場合は、委託契約内容の一部を第三者に再委託することは可能です。再委託を予定している場合は、提案書(要綱様式第3号)の「業務等件名」の下段に欄を追記して、再委託先の企業情報を記載してください。また、予定している再委託業務内容の詳細も併せて記載してください。
3	業務仕様書 (5)返礼品の調達費用の支払い	令和3年度の調達経費、配送経費を教えてください。	令和3年度の調達経費については約1.4億円、配送経費は約0.7億円となります。(※委託対象外のさとふる分の寄附実績も含む。)
4	業務仕様書 (10)管理システムの運営支援	配送管理において現在の配送会社はどちらでしょうか。 トラストバンク社のSCM配送サービスの活用提案は可能でしょうか。	配送会社に関しましては、委託事業者(返礼品提供事業者含む)に委ねています。 また、トラストバンク社のSCM配送サービスについては、活用を想定しておりません。

番号	実施要領、業務仕様書等の該当箇所	質問内容	回答
5	業務仕様書 (10) 管理システムの運営支援	ふるさと納税 do 以外の管理システムのご提案は可能でしょうか。	ふるさと納税 do 以外の管理システムは、提案不可とします。
6	その他	見積金額を算定するために、令和3年度の寄附金額、寄附件数の実績を教えてください。また広告の活用がある場合は、その実績を教えてください。	令和3年度の寄附金額は約5.3億円、寄附件数は約6.2万件となります。（※委託対象外のさとふる分の寄附実績も含む。） また、広告の活用実績はありません。
7	その他	現在の事業者数と返礼品の品数を教えてください。 またお申込みの多い返礼品の5品を教えてください。	現在の事業者数は約30事業者であり、返礼品の品数は約170品目となります。 また、上位の人気返礼品種別に関しまして、上位5品目から①みかん、②梨、③馬刺し、④米、⑤海苔となります。
8	業務仕様書 (1) 仕入先交渉・開拓・企画提案・品質管理等	各サイトに掲載されている返礼品の写真の著作権はどこがお持ちでしょうか。	返礼品の写真の著作権に関しては、全て現在の委託事業者に帰属します。
9	業務仕様書 (1) 仕入先交渉・開拓・企画提案・品質管理等	各ポータルサイトのトップページや掲載画像は引き続き使用可能でしょうか。	各ポータルサイトにて使用している返礼品情報や掲載画像は、全て現在の委託事業者に帰属しますので、これを使用することは不可となります。
10	その他	受託者におけるマイナンバーカードや運転免許所コピーの管理方法・保管期間に定めはありますでしょうか。	今回のプロポーザルにおいては、ワンストップ特例申請に係る業務の委託は含みません。
11	その他	寄附者情報は保存するだけでいいでしょうか。	上記番号10の回答と同様となります。

番号	実施要領、業務仕様書等の該当箇所	質問内容	回答
1 2	業務仕様書 (4) 返礼品の調達費用等の一括請求	現在ご利用中の月次報告書サンプル、記載事項をご教示ください。	今回から新たに月次報告書の作成を求めるものですので、現行のサンプル等はございません。なお、記載事項に関しましては、新たな委託事業者との間で協議することとなります。
1 3	業務仕様書 (1) 仕入先交渉・開拓・企画提案・品質管理等	荒尾ふるさと会員へのプレゼントキャンペーンについて、運営及び案内は貴自治体の方で実施され、プレゼント提供における商品開拓の部分を本プロポーザルで決定する委託事業者が請負う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1 4	業務仕様書 (8) 広告の作成及び運用	広告費の有無について、本事業の委託料とは別に拠出可能な広告費はありますでしょうか。	広告費に関する予算はありません。ただし、効果的なプロモーションが見込まれる場合は、広告費の支出を検討します。
1 5	業務仕様書 (9) 返礼品出品説明会等の開催支援	事業者説明会について、実施する会場など候補はありますでしょうか。また、事業者募集の部分については貴市側で一斉にアナウンス頂くことは可能でしょうか。	事業者説明会に関しましては、荒尾市役所内会議室において開催することを想定しています。また、事業者募集に係るアナウンスに関しましては、本市において広報あらかやホームページ等において周知しますが、委託事業者においても周知等をお願いします。
1 6	実施要領 9. 二次審査（プレゼンテーション）	提出資料以外の補足資料などを用いてもよろしいでしょうか。例えば、当日動画等を使う説明を想定しております。	当日、動画等の補足資料の使用は可能ですが、その場合でも提案書等と併せて期限内に提出してください。なお、動画等を使用する場合でも、原則としてプレゼンテーションの時間配分内において対応をお願いします。